

# 堺市障害者相談支援専門員協会 基本姿勢・行動指針

平成 24 年 4 月 20 日

## 【基本姿勢】

- ・私たちの相談支援は常に地域における自立生活支援に基盤を置き、本人の意思を最大限に尊重した支援を行います。（本人中心・地域自立生活支援）
- ・障害のある方が自らの権利を知りこれを活用すること、自らの可能性を引き出し主体的な暮らしを選択できるよう支援します。（権利擁護・エンパワメント・自己選択）
- ・市民にとっての利益を最大限尊重し、地域における中核的な相談支援機関として中立公正な相談援助活動を行います。（中立公正）
- ・市民にとって身近な相談窓口である行政の相談機関と、障害のある方への支援ノウハウや情報を持つ私たちが共に役割を果たし、協働することによりニーズに迅速にかつ的確に対応できる相談支援体制を目指します。（連携力・利便性の向上）
- ・家族の有無に関係なく障害のある方が地域社会の中で一人の市民として暮らし続けることができるよう、地域における障害のある方への理解と支援体制の充実を推し進めます。（障害理解の促進・地域作り・社会資源の開発）

## 【行動指針】

- ・相談支援の基本である「利用者の声を聞く」ことを実践し続けよう
- ・答えに導く支援ではなく相談者の想いに寄り添い、相談者自らが答えを導く支援をしよう
- ・制度に利用者を合わせるのではなく、利用者に合わせて制度や社会を変えていく意識を持とう
- ・常に利用者の立場に立って分かりやすい情報提供と見通しある支援を心がけよう
- ・相談支援を必要としている方のためにまず私たちからアプローチする姿勢を持とう
- ・相談者のプライバシーに配慮し、信頼関係の向上に努めよう
- ・常にあらゆる相談に対応できる知識と経験、技術、感性を磨き共に成長しよう
- ・個人ではなく常にチームとして共に悩み、考えよう
- ・地域社会の一員であることを自覚し、積極的な交流・協力・貢献の姿勢を持とう
- ・利用者・関係機関・地域に対して常に謙虚な姿勢でコーディネートの役割に徹しよう